

高鍋町告示第30号

平成26年第1回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年7月2日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成26年7月7日(月)

2 場 所 高鍋町議会議場

---

○開会日に応招した議員

水町 茂君	徳久 信義君
岩崎 信や君	緒方 直樹君
池田 堯君	中村 末子君
黒木 正建君	後藤 隆夫君
青木 善明君	永友 良和君
時任 伸一君	八代 輝幸君
津曲 牧子君	柏木 忠典君
山本 隆俊君	

---

○応招しなかった議員

---

---

平成26年 第1回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

平成26年7月7日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

平成26年7月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第34号 消防ポンプ自動車の購入について  
日程第4 議案第35号 平成26年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約について  
日程第5 議案第36号 平成26年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第34号 消防ポンプ自動車の購入について  
日程第4 議案第35号 平成26年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約について  
日程第5 議案第36号 平成26年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)
- 

出席議員(15名)

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	13番 永友 良和君
14番 時任 伸一君	15番 八代 輝幸君
16番 津曲 牧子君	17番 柏木 忠典君
18番 山本 隆俊君	

---

欠席議員(なし)

---

欠員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君  
主 査 矢野 由香君

事務局補佐兼議事調査係 鳥取 和弘君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	森 弘道君	政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君
建設管理課長	……………	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君
産業振興課長	……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	宮崎守一朗君
町民生活課長	……………	茂又 哲也君	健康福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	川野 和成君	上下水道課長	……………	芥田 秀則君
教育総務課長	……………	中里 祐二君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

---

午前10時00分開会

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から平成26年第1回高鍋町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、後藤隆夫議員。

○議会運営委員会委員長（後藤 隆夫君） おはようございます。議会運営委員会の結果について御報告を申し上げます。

平成26年第1回臨時会の招集に伴いまして、7月3日、午後1時10分から議会運営委員会を開催をいたしました。その結果について御報告を申し上げます。

今臨時会に付議されました案件は、契約が2件、補正予算1件の3件であります。このことに伴いまして、副町長及び関係課長にその概要の説明を求め、審議を行ったところあります。

会期日程、議事日程につきましては、別紙予定表がお手元に配付されておりますが、出席委員全員の意見の一致を見たところあります。

今臨時会が円滑に運営されますよう議員各位の御協力をお願いを申し上げまして、御報告といたします。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（山本 隆俊） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、14番、時任伸一議員、15番、八代輝幸議員を指名します。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（山本 隆俊） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、別記のとおり本日7月7日の1日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日7月7日の1日間に決定いたしました。

---

## 日程第3. 議案第34号

○議長（山本 隆俊） 日程第3、議案第34号消防ポンプ自動車の購入についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。議案第34号消防ポンプ自動車の購入について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、消防ポンプ自動車を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 弘道君） この34号、35号、若干関連がございますので、先に御説明を申し上げたいと思います。

この2件とも防衛省の補助金ということでいただいておりますが、この決定通知は6月17日付でなされたということで、指名審査会及び指名通知を6月23日で行いまして、工期を十分確保をするということで、今回御提案申し上げるものでございます。

まず、この34号のほうから申し上げます。

この購入物件は、消防ポンプ自動車CD-I型、契約の方法は指名競争入札、購入価格は1,868万4,000円、契約の相手方は住所、宮崎市丸島町4番34号、名称、宮崎ラビットポンプ有限会社、代表者、代表取締役関圭一朗でございます。なお、この消防ポンプ自動車につきましては、平成26年7月2日に指名業者4社によりまず指名競争入札を行っております。参考までに指名4社を申し上げますと、株式会社武田ポンプ店、中村消防防災株式会社、宮崎ラビットポンプ有限会社、有限会社伊地知商会の4社でございます。

次に、この購入物件の仕様等について御説明を申し上げます。まず、このCD-I型という説明でございますが、エンジンがボンネットになくて運転席の真下にあるキャブオーバー方式ということでして、座席シートが2列、ホイールベースは2メートル以上の車両というのがこのCD-Iの型式でございます。

今回の購入車両の仕様でございますが、シャーシは消防車専用のキャブオーバー型の2トン車級のダブルキャブ型、エンジンはディーゼルエンジン、トランスミッションはマニュアル、検定出力は150馬力以上、駆動方式は4輪駆動、走行装置はパワーステアリング装置、ホイールベースは2,525ミリ以上、乗車人員は8名以上という仕様になっております。

そのほか取り付け品や取り付け装置、付属品等の艤装を施すということになっております。なお、この消防自動車につきましては、消防団第1部の現行車両と入れかえる予定でございます。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で説明は終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

議案第34号消防ポンプ自動車の購入について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、議案第34号消防ポンプ自動車の購入については、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第4. 議案第35号

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第4、議案第35号平成26年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第35号平成26年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、当該工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 弘道君） それでは、詳細説明を申し上げます。

契約の目的は、平成26年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事、工事場所は町内一円、契約の方法は随意契約、契約金額は9,882万円、契約の相手方は住所、福岡県福岡市中央区天神2丁目13番7号、名称、沖電気工業株式会社九州支社、代表者、支社長尾野猛でございます。

なお、この工事につきましては、指名業者6社のうち5社が辞退したことから、沖電気工業株式会社との随意契約となっております。参考までに指名6社を申し上げますと、沖電気工業株式会社、株式会社東芝、日本電気株式会社、日本無線株式会社、株式会社富士通ゼネラル、三菱電機株式会社の6社でございます。

次に、事業計画について申し上げます。

これにつきましては昨年も申し上げましたが、全体計画につきましては、親局の設備、遠隔制御設備、再送信子局設備1局、屋外拡声子局設備37局、個別受信機400台を整備することとしております。今回の契約に含まれる工事概要を申し上げますと、再送信子局1局、屋外拡声子局9局、個別受信機400台の整備をすることとしております。

屋外拡声子局9局のうち、これ既設分がございまして、市の山、小並、中尾、染ヶ岡の4局につきましては既設です。新設分が青木公民館、東児湯消防組合、太平寺公民館、牛牧公民館、老瀬公民館となっております。なお、新山につきましては再送信子局も兼ねるということになります。

また、個別受信機につきましては防衛との関係もございしますが、一種区域の世帯、それと自治公民館長、公共施設、保育園、幼稚園、学校施設、高齢者介護関係等施設、防災関係機関に設置を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で説明は終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

議案第35号平成26年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子君議員。

○7番（中村 末子君） 説明を受けました。指名業者が6社あったにもかかわらず辞退とのことなんですけれども、何か談合的要素がなかったのかお伺いしたいと思います。

これは、前回のときと引き続きの契約ですので、十分な説明はありましたけれども、再度、説明をお願いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） この事業につきましては2カ年ということで、本来でしたら継続費もしくは債務負担行為で2カ年契約をするところでございますけど、防衛の補助につきましては単年度ということで、2カ年の契約は認めないということでございましたので、昨年度25年度ということでした。

今回につきましては、当然残りの部分もございましたので、その25年度に設置した機

種との機能の整合性といえますか、メーカーが変わりますと当然、いろいろ不具合等も生じる可能性もございますが、今回につきましては、25年度の機器と機能が一致することという条件になります。

そうした場合につきましては、当然、沖電気の仕様になっておりますが、もしほかのメーカーが落札されても設置はできないことはないと思いますが、当然、自分とこの会社の機器は使えないということ等もございます関係上、もうほかのメーカーにつきましては、最初から採算性も合わないというようなこともございますし、機器の機能を一致させることもできないということもあつたんだろうと思いますが、一応、そういうことで、整備済みとの整合性を図るという大前提に対するリスクが高いということから辞退されたのだろうと推測しております。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第35号平成26年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約について、賛成の立場で討論を行います。

この防災行政無線については、町民の皆さんの長い間の悲願でした。しかし、個別受信機、これについては要望もたくさんありました。皆さんに説明をしながら今、設置してある受信機を反応を見ながら私も説明をしてきたところでございます。皆さん、本当にわかりやすくなった。聞こえやすくなったという皆さんからの嬉しいお知らせもたくさん届いております。その中で、私は今年度もこれがしっかりと契約され、設置されることを望んで賛成といたします。

○議長（山本 隆俊） これから議案第35号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、議案第35号平成26年度高鍋町防災行政無線放送施設設置工事請負契約については、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第5. 議案第36号

○議長（山本 隆俊） 日程第5、議案第36号平成26年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第36号平成26年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,666万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億6,950万3,000円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、6月4日の豪雨災害により浸水した地域の道路側溝土砂撤去費、都市下水路の改修工事費、農道のり面崩壊等によるのり面保護費及び土砂撤去費並びに農業施設及び町道等の災害復旧事業に係る測量設計費等で、財源につきましては繰越金及び諸収入でございます。

以上、本案につきまして御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） それでは、詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、6月4日の豪雨災害に係る事業につきまして予算編成をしたものでございますが、まず、災害の状況を申し上げますと床上浸水6棟、床下浸水51棟、道路28箇所、河川3箇所、農地26箇所、農道4箇所、水路4箇所、山林2箇所、その他1箇所となっておりますところでございます。

これらの災害箇所につきましては、緊急の対応が必要でありました土砂撤去等につきましては、予備費等で対応したところでございます。

今回の補正は応急的な措置も含まれますが、早期の復旧に向け、今後取り組む災害復旧事業について予算を計上したところでございます。なお、国庫補助の対象見込みの災害箇所につきましては、今回、測量設計費を計上しているところでございます。

それでは、歳出について説明を申し上げます。説明資料として2枚の地図を配付しておりますが、資料1のほうは建設管理課及び上下水道課関係を、資料2は産業振興課関係の今回補正計上している災害事業箇所の位置と内容、主だった災害箇所の状況写真を載せております。私の説明に合わせて参照してください。

まず、8ページ、9ページをお願いいたします。

災害救助費の扶助費でございますが、第2号補正で床上浸水4世帯分の災害時安心基金支援金を補正計上したところでございますが、その後1世帯、床上浸水世帯が判明いたしましたので、その分を追加補正をするものでございます。

土木費の道路維持費の需用費は、資料1の1番と2番の町道2路線、南中原・下耳切線、上永谷（3）線でございますが、雨水対策に係る維持費用を、修繕費用を計上しているところであります。工事請負費は資料1の3番ですが、浸水した区域南町地区等の側溝に堆積した土砂の撤去費用を計上しているところでございます。

次に、都市下水路の測量設計委託、工事請負費、土地購入費は、資料1の14番になります。西小学校正門付近の都市下水路を拡幅する改修費用でございます。

次に、10ページ、11ページです。農業用施設災害復旧費の委託料は、資料2の1番から8番の8箇所で農道、水路、山地等ののり面崩壊等の災害復旧に係る測量設計委託費でございます。工事請負費は、資料2の9番から14番までの6箇所の土砂や流木の撤去、のり面保護等の災害復旧費用でございます。

次に、公共土木施設の単独災害復旧費の委託料は、資料1の4番から12番の9箇所にありますが、町道や河川の路肩崩壊等の災害復旧に係る測量設計委託費でございます。工事請負費は、資料1の13番でございますが、秋月墓地内にある里道ののり面崩壊に係る復旧費用でございます。

次に、予備費でございますが、今回の災害で緊急に実施しなければならなかった浸水区域の消毒作業に係る消毒剤の購入。土砂や倒木の撤去並びにのり面保護等に係る費用を予備費充用で対応したために、予備費が少なくなっておりますので、今後の予見しがたい費用に充てるための予備費を補正するものでございます。

次に、6ページ、7ページをお願いします。歳入であります。財源といたしまして繰越金及び諸収入の宮崎県市町村災害時安心基金支援金を計上しています。

以上で、詳細説明を終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で説明は終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

議案第36号平成26年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 何点か地図もいただいて、議運のときいただきましたので、よく見て詳細について説明を求めたいと思います。

それでは、8ページ9ページの雨水対策ということで、町道の維持整備に関して、側溝の詰まったところを上げるということの説明が先ほどあったと思うんですが、私たちの地域では、ほかの地域でもそうなんですけれども、ほとんど側溝については砂がたまらないように毎月1回清掃作業をしているわけです。ところが、商店街及びセメントのふたのしてあるところは、恐らく住民の皆さんがもう、ふたを上げにくいというところで、掃除を恐らくここ何十年もしておられないんじゃないかなというふうに思うんです。

だから私は、書きましたけれども、とにかく側溝について整備していないから、こうやって水が出たんだということを私、非常に住民の皆さんから苦情を受けたときに、やはり自分たちで毎月1回清掃をしている状況であるのであれば、私はそういう苦情も引き受けざるを得ない状況もあるのかもしれないということは言いました。

しかし、基本的には毎月1回側溝のふたを上げて、大体清掃をするというのが基本的な考え方だということが浸透していないのかなというふうにそのとき思ったんです。だからセメントのふたでなく、やはりこれは抜本的な解決方法を図っていく必要があるんじゃないかと。地域の住民の皆さんに協力をしていただき、協働のまちづくりを進めていくためには、私は側溝のただ、いろんな土砂とか瓦れきとか出すだけでなく、全面的な考え方を変えていく、そして皆さんが掃除しやすい形に側溝を変えていくということも考えていく必要があったんじゃないかなと。そのための、恐らく私は測量設計なども上程されているんじゃないかというふうに思ったんですけれども、上程されていないということ先ほど説明の中で聞いて、非常に残念に思ったところです。

私は、住民の皆さん、やっぱり年をとってきますと、だんだん側溝もふた上げ機があってもなかなか掃除しにくい状況は、これは理解できます。だからそのことをもってして、じゃあここだけやるのかということになると、全町民から今まで毎月1回協力をしてきた清掃作業というのは一体何なのかということにも成りかねない状況があるのではないかと、私は推量いたします。

そういうことを考えたときに、この側溝の工事については、どのような作業を行っていききたいと思われているのかお伺いしたいと思います。

それから、西小前の排水路、都市下水路の問題については、これは以前から整備してほしいということで要望上がってございましたけれども、今回上げられましたが、抜本的な解決策というのはできるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、10、11ページの秋月墓地内の里道、これは私も見てまいりました。これはどういう工事をするのかなというのがちょっと気になる場所ですので、一応、どういう工事を考えているのかをお伺いして、その後にもた質問を展開させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（山本 隆俊） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 今回の工事につきましては、先ほど提案理由でも説明されましたように、西小正門から県道西口の入り口、あそこまで35メートルの改修工事を行う予定でございます。

現在が幅が1.8メートル、これを3メートルに広げまして高さが1.3メートルございますけれども、1.5メートルにちょっと断面を大きくする工事でございます。

抜本的な、これがこの改修をして、前回6月4日の豪雨がございましたけれども、あのような状態になったときに、今の、この間浸かりました地域全体が水が解消されるかといえ、これはちょっと難しいのではないかと思いますけれども、一応ある程度、その35メートル部分の延長部分だけでございますけれども、その分だけでもすることによってわずかではあると思っておりますけれども、地域の浸水関係が若干は解消、まあ解消される、若干の解消になるかなというふうには思っているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 道路維持費の工事請負費関係ですけれども、どのような作業というのは、この予算に上げたところの、どのような作業をするかということですか。

一応、先ほど説明がありましたように、浸水した地域を踏査しまして、既設の側溝等を調査しました。その中で土砂が堆積しているということで、延長で延べ2.8キロにつきまして浚渫をしたいと考えております。

これにつきましては、通常であれば5メートル、10メートルぐらいであれば、ふたを上げて人間なり機械なりで土砂を上げて作業をするんですけれども、この地域につきましては、延長も長いし交通量が多いということで、機械で側溝の中に水を入れてその水で下流のほうに土砂を持ってきまして、持ってきた土砂を機械で吸い上げて処理するという、

県の工事あたりではよくやっているんですけど、そういう工事を考えております。

それから、秋月墓地につきましては、現在のところ約10メートルを考えているんですけども、のりが段差が大きいということで、下のほうに丸太のくいをずっと打ちまして、のり面で上まで上げて、上のコンクリート舗装を修繕するということを考えております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子君議員。

○7番（中村 末子君） 工事の内容を聞いて、これは何かちょっと、側溝も環境整備、いわゆるくみ取りと一緒にような感じの吸い上げ方式になるだろうというふうに思うんです。これは正直な話、すごい単価が高いんです。工事単価というのは高いんです。

先ほど言われたように、延長が2.8キロあるということで、どうしようもないと。要するに交通をストップしてまで側溝のふたを全部上げて一斉に「せーの、一斉の」って言うわけにはいかんということを思われるかもしれませんが、私は、通行どめにしてでも地域の皆さんにも出ていただいて、実態を見ていただくことも必要かなと思うんです。

そういうのでやってしまうと、本当にきれいになってしまうので、後々これが何十年でたまったものだということになってくると、やっぱり実態を地域の人に見ていただいて、じゃあそこをどう抜本的に解決すればいいのかということ、皆さんと一緒に考えて要望していただくというのが、私は一番望ましい方法じゃないかなと思うんです。

それは警察と協議して、一旦、私は交通どめにさせていただいてでも、地域の人と一緒に参加する、これはやっぱり側溝の土砂を上げていくという作業をしない限り、絶対に私は地域の方はまた協働のまちづくりに参加することはできないと思うんです。

「またどうにかなるわ」じゃなくて、ここがだから例えばグレーチングを入れられるのか。抜本的な解決をしなくちゃいけないのか。また、これ以上にお金が多分かかるだろうと思います。でもそういう予算を、じゃあどこから確保してくるのかということは、町長以下執行部の皆さんが考えていただければよろしいことなんです。

しかし、基本的には町民の皆さんが住みやすく、安全で安心なまちづくりということが基本的に町長の施政方針でもうたわれているわけですから。もちろん町長のお膝元で起きた出来事ですから、当然、これは皆さんが協働のまちづくりを自分みずからが実践できる場所にしていただかないと大変困ると私は思うんです。

雨量が時間30ミリあったということで、非常に豪雨災害、ゲリラ豪雨ということで、でもまあ、これから先の環境によって世界の地球環境によって、1時間に80ミリという豪雨もひょっとしたら出てくるかもしれない。また、今台風が来ようとしています。大きな災害がまた出るかもしれない。調査を測量設計を委託する前に、また新たな災害が起こる可能性もあります。大変だろうと思うのと同時に、やはり地域の皆さんに協働のまちづくりを実感していただくためには、この方式というのを少し考慮していただくようこれは要望したいと思います。

それから、先ほど都市下水路の幅を変えたりとか高さを変えたりとかされることなんで

す。

この前、水が出たときにちょっと住民の皆さんとお話しをしたんです。そしたら、「やはりここはどんどん家もできてきちよるし、都市下水路に流れ込む汚水関係、いろんな関係も大きくなってきているし、道路が新しくできたし、いろんなことが重なってこういう状況になったんじゃないか」ということもおっしゃいました。住民の皆さん、昔からおられる方はそういうふうに言われました。

だから「どうしたものでしょうかね」という話をしたら、抜本的な対策を、これはちょこちょこつといじるっちゃなくて、「抜本的な対策を考えんといかん時期に来ちよるっちゃないやろうか」ということで、地域の何人かの方が言われたんです。私は確かにそうだろうなというふうに思ったんです。

確かに、宮越の樋管にポンプを設置していただいて、宮越地区が浸かるということも今のところはございませんでした。少しは水は出ましたけど、浸かるということはありませんでした。

しかし、この都市下水路によって、やはり地域住民が脅かされる。また、これはちょっと、この都市下水路とはちょっと違いますけれども、やっぱり流れ込んできている小丸出口の関係の水関係もあるわけです。末端のほうに行けば。だから、上流ばかりいじってみても、上の地域ばかりいじってみても下の地域がそれに見合った形の排水設備がなければ、なかなか私は思うように解決、内水面の対策というのは解決できない問題があるのではないかなというふうに思うんです。

今度、やっぱり南町あたりが浸かったのも塩田川についてです。堤防が低いんじゃないかという話も出ました。これは県関係との協議も恐らく進めておられるだろうと予測はしております。しかし、幾ら堤防を高くしても、あそこからどうしても排水のポンプがなければ今回のようなことは防ぎようがなかったと。宮田川に確かに1基ポンプが設置してありますけれども、私はもう1基、塩田川にも配置する必要があるんじゃないかと。

今回は、消防のポンプなんかも出されたのかもしれませんが、とにかくそのことについては抜本的な対策については、これから先また台風が来て、ゲリラ豪雨が来た状況のときにどのような対策を考えておられるのか、その対策も私、聞いておかないと、この案件にただ単に賛成というわけにはいかないなというふうに思っているんです。

そうでないと、短期的な、目の前だけのことを予算化するのではなく、中長期的な予算を一体いつ、どこで行っていくのかということをしかりとこの中で、私は説明をしていただかないと、なかなか納得いかない部分がありますので、説明をしていただきたいと思います。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時39分休憩

.....

午前10時40分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。副町長。

○副町長（川野 文明君） お答えいたします。

まず当然、この補正予算についての関連でございますが、補正予算については、先ほどからお話もありますように、災害復旧ということで緊急を要するというので、今回臨時議会で対応させていただくものであります。

それと、長期的な抜本的な計画をということですが、これについても内水面对策については、もう皆さん御存じのとおり、国県に対しては高鍋がこういう地形であるということ、内水面对策をしなければならないということ、一つは宮越樋管の排水ポンプ等の要望も行ってありますし、まだあれでは十分であるかどうかというのわかりませんので、そちらのほうも。

それと、今回のように宮田川についてもその塩田川の堤防の高さとか、宮田川のほうの河川の状況これもありますので、そこらあたりは今後引き続き町として改善されるように要望していくということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 次に、原案に賛成者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第36号平成26年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）に対し、賛成の立場で討論を行います。

私は先ほどの質疑でも行いましたけれども、これらは6月4日に起きたゲリラ豪雨における被害に対応するための予算です。そして、その中で中長期的なことを要望いたしました。

また、南町あの延長2.8キロあるという排水路の問題についても提案をしたところでございます。私は、町長が施政方針並びに選挙の公約で掲げておられるように、協働のまちづくりを進めていくためには、商店街の皆さん及び今回冠水した地域の皆さんには、日ごろからの排水路の状況にしっかりと把握していただく必要があるのではないかと考えております。

そのためには、このゲリラ豪雨を機会に地域の皆さんとしっかりと手を携え、協働のまちづくりとは何なのか、高鍋町が出せる予算要求として、一体どれぐらいの予算が使えるのか。そういうことも皆さんに十分説明をしていただき、そしてこれからは抜本的な対策を講じていくために、これは私が議員になって24年間、内水面对策は解決に至るまでになっておりません。しかし、徐々にではありますけれども、国やら県やらのほうへの要望活動もやっと実を結んできているところです。

このことから考えて、これからも国土交通省そして県への要望をしっかりと行いながら、

高鍋町は少ない予算で大きな成果の得られる予算づくりを希望して賛成といたします。

○議長（山本 隆俊） これから議案第36号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、議案第36号平成26年度高鍋町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決いたしました。

---

○議長（山本 隆俊） 以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで平成26年第1回高鍋町議会臨時会を閉会します。

午前10時45分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員